

自己資本規制比率の状況

【平成 20 年 12 月末】

(単位：百万円)

項 目	指 標
固定化されていない自己資本の額 [C]	7 0 1
リ ス ク 相 当 額 合 計 [G]	1 3 3
市 場 リ ス ク 相 当 額	0
取 引 先 リ ス ク 相 当 額	1 9
基 礎 的 リ ス ク 相 当 額	1 1 4
自己資本規制比率 [C/G×100]	5 2 4 . 6 %

<注記>

固定化されていない自己資本の額には、契約日を平成 16 年 5 月 18 日、返済期日を平成 22 年 7 月 31 日とする劣後特約付借入金 200 百万円を含んでおります。

本表は、金融商品取引法第 46 条の 6 第 3 項の規定に基づく自己資本規制比率を記載した書面で、3 月、6 月、9 月および 12 月の各末日の状況を、当該末日より 1 ヶ月を経過した日から 3 ヶ月間、全ての営業所に備え置き、公衆の縦覧に供することとされております。